



NO. 850
 発行
 2015年
 6月10日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 上石 昌彦
 編集責任者
 教 宣 部

憲法は世代を超えた フロジエクをトだえた

講演・小沢隆一先生
 新潟県民の集い

第4回立憲主義と憲法9条を守る新潟県民の集いが5月23日に開催され、小沢隆一先生（東京慈恵会医科大学教授）が「いま立憲主義と憲法9条を守るといふこと―戦争立法の動きに抗して―」について講演しました。



立憲主義・憲法9条を守れという運動が広まっている。一人ひとりが真剣に考え理解すること。

ポツダム宣言を受理しないため原爆投下となった。

はじめに、4月末、不幸な日だった。主権者の声を聞かずに国会で審議しないで戦争法案を通そうとしている。

安倍総理が米国議会で約束した。

安倍総理はポツダム宣言は知らないと言っている。ポツダム宣言はここで日本に言わなければ、日本が戦争をやめないと考えた。

平和憲法を作り、それで日本を占領すると通告した。原爆投下の前にポツダム宣言が出されたが日本はすぐに受理しなかった。黙殺した。政治判断の誤り、国民の思い痛みが分からないから黙殺した。現在、それが繰り返されている。

多くの県民が結集

第4回になる県民集会は1600名を超える人たちが結集しました。素晴らしい集会でした。

戦争法案の危険性を分かりやすく、小沢先生が講演していただきました。ポツダム宣言は原爆投下の前に出されていたこと。

日本政府は、その時、ポツダム宣言を受託せず、黙殺したことで、広島、長崎に原爆が投下されました。国民の思い、悲しみ、苦しみ、今の日本政府は分かっています。

戦争法案は、絶対に廃案させなければなりません。新潟からも、運動を広めていきましょう。



ガイドライン 3度目の改訂

ガイドラインは政府間の約束で条約ではない。そこでとどめておく、それでガイドラインにした。政治判断でその都度、憲法9条を掘り崩した。

米国がベトナムに負けた頃、反省したが歪んでいた。仲間と一緒にできなかったから負けた。同盟国へ軍事的負担を要請した。

自衛隊は、この頃は日本は専守防衛で出動する。大きな攻撃がかけられた時、限定的な必要最小限度の防衛力となる。

米国の要求で日本に対して武力攻撃の対処を要求した。



日米同盟として 関係が強まった

湾岸戦争時、北朝鮮など、ならず者の国に対して同盟国と包囲網をつくった。

北朝鮮は、1994年、瀬戸際外交（ソ連（モスクワ）・中国が今まで支えてきたが、これ以上は駄目だと言われている。それで北朝鮮は、核を外交カードとして使った。

米国は北朝鮮をつぶすことを考えていた。そうなると韓国が大変なことになる。日本は米国の後方支援できない状況なので米国は北朝鮮へ攻められなかった。

周辺事態で後方支援ができるようになった。日米同盟としての関係が強まった。日米同盟（グローバル）なもの。2010年、自衛隊の海外派兵を可能にした。



◎裏に続きます。

現在のガイドライン

ガイドラインは現在について。戦争法案は、分かりにくい法案になった。切れ目の無いもの、国民に安心してもらおう日米同盟をつくる。日本国民は、米国に対して、いたれりつくせり・米国と一緒にやること。

安保条約はグローバルなものではない。無かった。個別自衛権は認めていた。安保条約は専守防衛だけ容認していた。

憲法9条は戦力を放棄している。憲法の主旨だ。

1954年、個別自衛権しか使えない、日本と日本国内の米軍基地が攻撃された時に可能。

しかし、グローバルな日米同盟へ変更させられていった。安保条約を改定していないで、政府間の約束で内容を変えていった。



同盟調整メカニズムは日本だけでなく同盟国に対してあらゆること。日本が同盟国を守る。自衛隊法では自衛隊の武器だけ守るだけだ。それを改悪されている。

平時から自衛隊は米国へ協力していく

ガイドラインは訓練は米国だけでなくオーストラリア軍も含めて行う。南シナ海は中国は、領海に島の基地を建設している。米国は監視活動



を実施、それに自衛隊へも協力要請している。それを指してガイドラインが改変された。海洋安全保障はこれにこそものだ。経済的なもの、軍事的なもの守備範囲の思惑。この両面がある。

中国はミサイルで対抗、米国は戦略爆撃機で対抗、軍事的に危険な状況だ。どちらが仕切っているのか対抗意識がある。中国はミサイルで対抗、米国はミサイルでやられないよう対処できる態勢をつくる。

日本は米国を守ることに

核軍縮がなかなか進められない中国との関係。お互い相手の出方を見

ている。平和的な手段が考えられない。軍事的な手段に。日本は中国へ米国と向き合うと持たけている。南シナ海は日本から離れている場所だが、巻き込まれる危険。南シナ海は中国潜水艦の基地軍事的重要な場所だ。日本は同盟国の米国を守ることに

他国武力と一体化になる

周辺事態法は日本周辺地域。後方支援について兵站(戦場の後方)にあって、兵器・食料などの管理、補給する機関)支援。輸送、補強、医療活動など。

後方は、敵国からの攻撃が影響しないという解釈。後方支援は、さらに危険な状況も考えられる。他国と武力行使と一体化することになる。

自衛隊が他国軍と戦場地域で一体化する。イラク戦争で自衛隊は米国兵隊を輸送機で運んだ。他国軍と一体化した活動。これは憲法9条違反だ。

自衛隊は、今まで戦闘行為をやっていないので人を殺していない、自衛隊員が死んでもいない。非戦闘地域であっても安全な場所はない。

司令官が判断する

戦闘行為が行われている所で、実施しないとしている。しかし、現在戦闘行為が行われていなければ自衛隊は出動しても良い。前日は戦闘行為があったが今日は無いので出動できると判断。

そして政府は、現場の状況が分からないので、その判断は現場の司令官が判断する。政治の責任でやらない。

現場にとどまらず様子を見て防衛大臣から指示を待つ。戦闘行為が激しくなると自分の身を守るため戦闘行為になつてしまう。

米国への支援が基本。弾薬の補強。他国軍が自衛隊をあてにする。自衛隊は戦闘地域から撤退できなくなる。

米国への支援が基本。弾薬の補強。他国軍が自衛隊をあてにする。自衛隊は戦闘地域から撤退できなくなる。



国連決議はいらない

重要影響事態法は国連決議はいらない。日本の平和と安全に対して危険な、重要な影響を与える時、自衛隊は米国へ地球規模で支援を行う。

国際社会の合意が無くても軍事行動が発動する。湾岸戦争は違法な戦争だ。米国の尻拭いを国際社会が責任を取っている。(国連・PKO活動)

集団的自衛権・3要件は現実的なものか。他国に対する武力も容認。または第三の国についても軍事介入を認める。米国が侵略行為による戦争でも自衛隊は出動する。他国は際限が無い。

ホルムズ海峡の機雷掃海について機雷で封鎖されれば、国の存立を脅かすと言っている(安倍総理)

排除する対象は何か

日本の武力行使で「排除」する対象は何か。

我が国に対する武力攻撃それ自体と我が国の存立が脅かされ国民の生命、自由及び幸福追及の権利が根底から脅かされる明白な危険を作り出している他国に対する武力攻撃。

個別自衛権での論理とつなげたために、日本の武力行使の目的を他国に対する武力攻撃の排除とすることができない矛盾。新3要件は無制限の武力行使に道を開く。



他国の武力行為が日本の攻撃と同じ・他に代わりうる手段が無いから・必要最小限とはどの程度なのか・無制限の武力行為となる・これを国会で追及していくこと。地方から運動を広げていこう。

憲法は世代を超えたプロジェクトだ世代を超えて守る。